

町民の声



新庄南高等学校金山校2年
西田 侑叶 さん
(内町)

模擬議会の議員になって

私は、12月19日に行われた金山町模擬議会に議員として参加させて頂きました。この模擬議会を行うまでに様々な準備をしてきました。

まずは、自分たちでこれからの金山町には何が必要かを考えテーマを決めることから始めました。私は高齢化が進む中で絶対に避けては通れない「福祉政策」をテーマにし、班員で調べ学習を進めていきました。調べていくうちに今までは知らなかった金山町全体の高齢者や介護福祉の現状を理解することが出来ました。「福祉政策」について調べたことを元に原稿を作り学校内で模擬選挙を行いました。

実際に立候補者が自分の提案を有権者(生徒)に訴え、模擬選挙を行い、信任を得た立候補者が議員に当選するという形式で実施されました。その際に出た新たな課題や疑問について班員との討論を積み重ね、模擬議会当日に向けて町への提案・質問を考えました。本番に向けては何回も原稿を読み返し

伝わりやすい発表になるように心掛けました。そして迎えた金山町模擬議会本番は、鈴木町長を始めとする町の担当者の方々に私達の質問に対して1つ1つ丁寧に答弁して頂き、担当者の方々の本気度がひしひしと伝わって来ました。

福祉政策で2つの質問を

私は「在宅介護世帯数について、現状を把握しているか」「町として特別養護老人ホームの建設・施設で働く人のメンタルケアを考えカウンセラー等の資格ある人を委嘱することは出来ないのか」という2つの質問をしたところ、在宅介護している家庭に対し金銭面での手厚い支援をしていることが分かりました。そして、他の質問の答えとも共通していたのが人材不足ということでした。人材不足を補うためにも福祉では寿命と健康寿命を近づける対策を考えていく必要があるということが分かりました。

模擬議会を通して町の大人の方々と対等に討論する機会には、普段ないことなのでとても良い経験になりました。今後、町のために何が出来るか常に考えながら日々の学校生活を送っていきたくと思っています。



議会豆知識 No.11

● 定例会と臨時会について

「**定例会**」定期的に招集される議会をいう。地方自治法で「毎年、条例で定める回数を招集しなければならない」とされ、町長が招集する。多くの自治体が年4回とし、3月、6月、9月、12月に招集しており、金山町も同様。時期を定めると、招集する町長、参加する議員、町民としても都合が良く、3月は「予算議会」、9月は「決算議会」ともいわれる。

「**臨時会**」特定の事件を審議する必要がある場合に臨時的に招集される議会をいい、回数に制限はない。定例会同様に招集権は町長にあるが、議長又は4分の1以上の議員から請求があった場合は、町長は臨時会を招集しなければならない。ここ5年間で最も臨時会が多かったのは、平成24年度で5回。なお、町議会議員選挙直後の初議会も「臨時会」となる。

3月議会定例会は3月6日(火)～13日(火)の予定です 町民の皆様の傍聴をお待ちしています

ギョウコラム No.5

「新年あけましておめでとうございませう」
今年の干支は戌。江戸いろはかるたの一句に『犬も歩けば棒に当たる』という句がある。

本来は、でしゃばり過ぎると思われ災難に会うという戒めの意味だが、何でもいから動いてみれば思われ幸運に合うとの例えにも使われる。

犬といえば、わが町では初期のがんで判定できる全国初のがん探知犬を使った事業を大学病院とともに展開している。

これも健康寿命を延ばす一つの人口減少対策である。
「町民の皆さんが本年も良い年であることを願います」
(文責 栗田 保則)

発行責任者

■ 議会議長 柴田 清正

議会広報常任委員会

- 委員長 沼澤 道也
- 副委員長 中村 忠行
- 委員 高橋 芳夫
- 委員 高橋 浩樹
- 委員 早坂 憲明

